



## 令和2年度をもって退会される方

事務処理の都合上、**3月25日(木)**迄に**退会の意思**をお知らせください。ご協力をお願いします。



- ・**現在お持ちの会員証**は、事務局へ持参するか郵送で**返還**してください。
- ・令和3年**4月1日以降に退会した場合、令和3年度の会費の納入義務が発生します。ご注意ください!!**

- ★ 一度退会されても再度入会することはできます。
- ★ 会費が未納の場合は、仕事の紹介や各種講習会の参加等、その他全てのサービスを受けることができません。

## 地域班長大募集！

下記地域の地域班長が退任されます。つきましては後任の地域班長を大募集！  
少しでも興味をお持ちになりましたら、詳しくご説明させていただきますので、事務局まで**お気軽に**お問い合わせください。(電話：681-2751)

＜地域班長のお仕事内容及び報酬＞

- ・事務局だよりや会報などを担当会員宅に配付(年に6回程度・約10～20軒/回)
- ・年に1度、地域班別会議を開催(地域委員・他班長と共に運営)他
- ・年間10,000円～15,000円位(担当会員数による)謝金をお支払いします



＜募集の地域＞ ※下記住所に居住の方、ご検討ください！

高槻2班	八丁畷町、緑町、松原町、八丁西町、大学町、北園町、城北町2丁目、京口町
高槻3班	中川町、城西町、桃園町、桜町、明田町
大冠北4班	天川町、天川新町、東天川1～3丁目
大冠東4班	深沢町1丁目、大塚町1丁目
大冠西3班	西冠1～2丁目

## 引き続き感染症対策を！！

緊急事態宣言は解除になりましたが、新型コロナウイルス感染症の変異ウイルス感染が判明するなど、まだまだ注意が必要です。昨年12月7日付けでセンターからも注意喚起の文書を郵送させていただきましたが、引き続き感染症対策(三密を避ける、手洗い・咳エチケット等を徹底、不要不急の外出の自粛、宴会などは控える)を行いましょう。

また就業に関しては、ご家族と十分に話し合って判断してください。